

前回の審議内容について

1 工事請負契約に係る労働報酬下限額について

㉞ 【一般】 公共工事設計労務単価設定あり

- ・公共工事設計労務単価の77パーセントを基準とした金額とする。
- ・公共工事設計労務単価が改正された場合は、労働報酬下限額も併せて改正する。

㉟ 【一般】 公共工事設計労務単価設定なし

- ・設定のあった直近3年の普通作業員単価との比率を使用し、その割合を乗じた金額とする。
- ・今後、単価が示されなかった職種についても同様とする。

㊱ 【特別】 未熟練者（見習い・手元等）・年金等受給者

- ・労働者の合意の下、見習い、手元等として使用者が判断する者や年金等の受給のため労働の対価を調整している者は、業務委託契約・指定管理協定に係る労働報酬下限額と同額の金額937円（1時間当たり）とする。

2 業務委託契約及び指定管理協定に係る労働報酬下限額について

㊲ 【一般】

- ・地域別最低賃金の1%を上乗せした金額937円（1時間当たり）とする。
- ・地域別最低賃金が改正された場合は、労働報酬下限額も併せて改正する。

㊳ 【特別】 未熟練者（見習い・手元等）・年金等受給者

- ・【一般】 業務委託契約・指定管理協定に係る労働報酬下限額と同額の金額937円（1時間当たり）とする。

3 適用期日

- ・令和3年4月1日以降に業務を開始する公契約から適用する。

4 意見

- ・特になし

参考

【工事：77%】

**令和2年2月適用の公共工事設計労務単価から算出した場合の
工事請負契約に係る労働報酬下限額**

**※令和2年2月適用の公共工事設計労務単価の77%で算出しており、労
務単価が改正された場合は、改正後の公共工事設計労務単価の77%が労
働報酬下限額となります。**

【工事請負契約】

(単位：円／1時間当たり)

	職 種	労働報酬下限額		職 種	労働報酬下限額
01	特殊作業員	2, 282	27	普通船員	2, 137
02	普通作業員	1, 954	28	潜水士	3, 899
03	軽作業員	1, 492	29	潜水連絡員	2, 532
04	造園工	2, 002	30	潜水送気員	2, 368
05	法面工	2, 657	31	山林砂防工	2, 667
06	とび工	2, 561	32	軌道工	3, 783
07	石工	2, 792	33	型わく工	2, 580
08	ブロック工	2, 570	34	大工	2, 570
09	電工	2, 089	35	左官	2, 378
10	鉄筋工	2, 378	36	配管工	2, 099
11	鉄骨工	2, 397	37	はつり工	2, 426
12	塗装工	2, 522	38	防水工	2, 551
13	溶接工	2, 782	39	板金工	2, 378
14	運転手(特殊)	2, 243	40	タイル工	1, 945
15	運転手(一般)	2, 031	41	サッシ工	2, 426
16	潜かん工	3, 080	42	屋根ふき工	2, 150
17	潜かん世話役	3, 639	43	内装工	2, 695
18	さく岩工	2, 667	44	ガラス工	2, 349
19	トンネル特殊工	3, 340	45	建具工	2, 185
20	トンネル作業員	2, 464	46	ダクト工	2, 002
21	トンネル世話役	3, 571	47	保温工	2, 301
22	橋りょう特殊工	2, 849	48	建築ブロック工	2, 760
23	橋りょう塗装工	3, 109	49	設備機械工	2, 387
24	橋りょう世話役	3, 167	50	交通誘導警備員A	1, 492
25	土木一般世話役	2, 320	51	交通誘導警備員B	1, 281
26	高級船員	2, 657			

参考

【工事：75%】

**令和2年2月適用の公共工事設計労務単価から算出した場合の
工事請負契約に係る労働報酬下限額**

※令和2年2月適用の公共工事設計労務単価の75%で算出

【工事請負契約】

(単位:円/1時間当たり)

	職 種	労働報酬下限額		職 種	労働報酬下限額
01	特殊作業員	2, 2 2 2	27	普通船員	2, 0 8 2
02	普通作業員	1, 9 0 4	28	潜水士	3, 7 9 7
03	軽作業員	1, 4 5 4	29	潜水連絡員	2, 4 6 6
04	造園工	1, 9 5 0	30	潜水送気員	2, 3 0 7
05	法面工	2, 5 8 8	31	山林砂防工	2, 5 9 7
06	とび工	2, 4 9 4	32	軌道工	3, 6 8 5
07	石工	2, 7 1 9	33	型わく工	2, 5 1 3
08	ブロック工	2, 5 0 4	34	大工	2, 5 0 4
09	電工	2, 0 3 5	35	左官	2, 3 1 6
10	鉄筋工	2, 3 1 6	36	配管工	2, 0 4 4
11	鉄骨工	2, 3 3 5	37	はつり工	2, 3 6 3
12	塗装工	2, 4 5 7	38	防水工	2, 4 8 5
13	溶接工	2, 7 1 0	39	板金工	2, 3 1 6
14	運転手(特殊)	2, 1 8 5	40	タイル工	1, 8 9 4
15	運転手(一般)	1, 9 7 9	41	サッシ工	2, 3 6 3
16	潜かん工	3, 0 0 0	42	屋根ふき工	2, 0 9 4
17	潜かん世話役	3, 5 4 4	43	内装工	2, 6 2 5
18	さく岩工	2, 5 9 7	44	ガラス工	2, 2 8 8
19	トンネル特殊工	3, 2 5 4	45	建具工	2, 1 2 9
20	トンネル作業員	2, 4 0 0	46	ダクト工	1, 9 5 0
21	トンネル世話役	3, 4 7 9	47	保温工	2, 2 4 1
22	橋りょう特殊工	2, 7 7 5	48	建築ブロック工	2, 6 8 8
23	橋りょう塗装工	3, 0 2 9	49	設備機械工	2, 3 2 5
24	橋りょう世話役	3, 0 8 5	50	交通誘導警備員A	1, 4 5 4
25	土木一般世話役	2, 2 6 0	51	交通誘導警備員B	1, 2 4 7
26	高級船員	2, 5 8 8			